

意見書案第 6 号

福岡県内小・中学校の全学年での 少人数学級の早急な実現を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成26年3月26日提出

提出者	中間市議会議員	青木孝子
賛成者	〃	宮下寛
〃	〃	田口澄雄
〃	〃	小林信一
〃	〃	佐々木晴一
〃	〃	安田明美

福岡県内小・中学校の全学年での少人数学級の早急な実現を求める意見書

平成23年4月22日、約30年ぶりに学級編成標準の引き下げを行う法律が国会において成立し、小学校1年生の35人以下学級が実現し、加配措置によって小学校2年生まで実施されています。

しかし、国は依然として全学年への35人以下学級の実施を見送っています。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにおいてきわめて重要であり、教育は未来への先行投資であることが多くの国民の共通認識になっています。

文部科学省が平成22年春に実施した国民からの意見募集によれば、保護者の約80%が学級規模は30人以下が望ましいと考えています。

現在、新学習指導要領の全面実施に伴う授業時間数の増加や教育内容の充実を図る一方で、暴力行為や不登校、いじめなど依然として深刻な問題があり、障がいのある児童生徒など特別な支援を必要とする子どもが増えています。

学校において一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、学級規模の引き下げは重要です。

わが国の国内総生産に対する教育機関への公的財政支出の比率は、OECD加盟国の中で低位にあります。欧米では20人、30人学級が当たり前で、日本は大きく立ち遅れています。

子どもたちの教育の機会均等を保障し、学校教育水準を維持・向上させるためには、他の先進諸国並みに教育予算を確保し、35人以下学級を中学3年生まで、早急に実施し、その後も30人以下学級をめざして学級規模の縮小を計画的に進めることが必要です。

よって、福岡県が国に対して、国の責任において小・中学校の全学年での少人数学級を実施することを求めるとともに、県独自の措置による教職員を配置し、少人数学級を早急に実施するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年3月26日

中間市議会

福岡県知事 小川 洋 様